

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。  
なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和2年2月13日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第14号

## 一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

	申請者	申請概要	営業区域	備考
31-379~401	大分タクシー株式会社 ほか 22者	○イベント定額運賃の変更 ①大分トリニータ及び公益社団法人日本プロサッカーリーグ並びに公益財団法人日本サッカー協会が大分スポーツ公園総合競技場で行うサッカーの試合に限る。 ②大分スポーツ公園総合競技場で行われるコンサートに限る。 ③大分スポーツ公園総合競技場で開催される各種イベント又は各種競技開催日。ただし、イベント等主催者の要請があった場合に限る。  上記の期間中のイベントに設定した以下の定額運賃額を変更するもの。 ・JR大分駅~大分スポーツ公園総合競技場乗降場 特定大型車：3,800円 普通車：2,500円 ・JR高城駅~大分スポーツ公園総合競技場乗降場 特定大型車：3,000円 普通車：2,100円 ・西大分港フェリーターミナル~大分スポーツ公園総合競技場乗降場 特定大型車：4,900円 普通車：3,200円	大分市	法人23者
31-402~472	甲斐 啓二 ほか70者	○イベント定額運賃の変更 ①大分トリニータ及び公益社団法人日本プロサッカーリーグ並びに公益財団法人日本サッカー協会が大分スポーツ公園総合競技場で行うサッカーの試合に限る。 ②大分スポーツ公園総合競技場で行われるコンサートに限る。 ③大分スポーツ公園総合競技場で開催される各種イベント又は各種競技開催日。ただし、イベント等主催者の要請があった場合に限る。  上記の期間中のイベントに設定した以下の定額運賃額を変更するもの。 ・JR大分駅~大分スポーツ公園総合競技場乗降場 特定大型車：3,800円 普通車：2,500円 ・JR高城駅~大分スポーツ公園総合競技場乗降場 特定大型車：3,000円 普通車：2,100円 ・西大分港フェリーターミナル~大分スポーツ公園総合競技場乗降場 特定大型車：4,900円 普通車：3,200円	大分市	個人事業者71者